

船舶事故調査報告書

平成26年8月28日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 衝突（岩場） |
| 発生日時 | 平成25年11月24日（日） 11時15分ごろ |
| 発生場所 | 山口県 ^{くだまつ} 下松市 ^{かさど} 笠戸島西岸 下松市所在の火振岬灯台から真方位320° 1海里付近 （概位 北緯33° 56.5′ 東経131° 48.3′） |
| 事故調査の経過 | 平成25年12月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | プレジャーボート ^{きえい} 喜栄、2トン 252-15182山口、個人所有 8.01m (Lr) × 2.33m × 0.69m、FRP ディーゼル機関、95.6kW、昭和63年6月 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 男性 42歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年10月10日 免許証交付日 平成25年10月9日 （平成30年10月9日まで有効） |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | 右舷船首外板に破口等 |
| 事故の経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、平成25年11月24日11時00分ごろ山口県徳山下松港を出港した。 船長は、船体中央部のキャビンにおいて、腰を掛けた姿勢で手動操舵により、操船に当たり、同乗者が、左舷船首部で後ろを向いて腰を掛け、釣りの準備を行い、本船は、約18ノットの対地速力で笠戸島北方沖を南西進した。 船長は、暖房が入ったキャビンで操船に当たっていたところ、居眠りに陥った。 本船は、航行を続け、11時15分ごろ笠戸島西岸の岩場に衝突した。 船長は、衝突の衝撃で目覚め、船体の損傷及び同乗者の安否を確認し、海上保安部に連絡した。 |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2、気温 約14.6℃、視界良好 |

| | |
|--|--|
| | 海象：潮汐 上げ潮の末期、潮高 約247cm（徳山下松港） |
| その他の事項 | <p>本船は、本事故当時、キャビンの窓が全て閉められていた。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近の航行経験は豊富であった。</p> <p>船長は、本事故前日、約5時間睡眠した後、朝7時ごろ朝食をとっていたが、昼食はとっておらず、特に、疲労などは感じていなかった。</p> <p>船長は、本事故後、暖房されていたキャビン内において、腰を掛けた姿勢で操船を続け、海上が平穏であり、周囲に他船もいなかったため、気が緩み、居眠りに陥ったものと思った。</p> |
| 分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析 | あり なし なし <p>本船は、笠戸島北方沖を手動操舵で南西進中、操船中の船長が居眠りに陥ったことから、笠戸島西岸に向けて航行し、同岸の岩場に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、暖房されていたキャビン内において、腰を掛けた姿勢で操船を続け、海上が平穏であり、周囲に他船もいなかったため、気が緩んだことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、本船が、笠戸島北方沖を手動操舵で南西進中、操船中の船長が居眠りに陥ったため、笠戸島西岸に向けて航行し、同岸の岩場に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p> |
| 参考 | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操船中は、時々、椅子から立ち上がって体を動かしたり、キャビンの窓を開けて外気を入れたりするなどして居眠りに陥らないようにすること。 |